

台風26号の通過に伴う大雨による河川防災情報（第5報）（終報）

山形河川国道事務所では、台風26号の通過に伴う大雨の影響により、平成25年10月16日10時00分に河川災害対策支部「注意体制」を設置し、警戒にあたっていました。

現在、山形河川国道事務所管内全ての観測所で水防団待機水位を下回り、今後まとまった降雨も見込まれないことから、10月17日8時30分で、河川災害対策支部体制を解除しました。

1. 河川水位状況（10月17日 8時00分現在）

| 水系名 | 河川名 | 観測所名 | 水位 | 状況 | 水防団待機水位 (指定水位) ※1 レベル1 | はん濫注意水位 (警戒水位) ※2 レベル2 | 避難 判断水位 ※3 レベル3 | はん濫危険水位 (危険水位) ※4 レベル4 |
|-----|-----|--------------|--------|-----|------------------------------|------------------------------|-----------------------|------------------------------|
| 最上川 | 最上川 | 上新田 (米沢市) | 9.70m | 下降中 | 11.80 | 12.30 | — | — |
| 最上川 | 最上川 | 糠野目 (高島町) | 8.78m | 下降中 | 11.50 | 12.00 | 12.50 | 13.20 |
| 最上川 | 最上川 | 下田 (川西町) | 12.61m | 下降中 | 14.00 | 15.00 | — | — |

※1 水防団待機水位（指定水位）：洪水において、水防団の出動に向けて待機する目安となる水位。

※2 はん濫注意水位（警戒水位）：洪水による災害の恐れがあるとき、水防団出動の目安となる水位。

※3 避難判断水位：はん濫警戒情報が発表されると市町村から避難勧告等が発令される場合がある水位。

※4 はん濫危険水位（危険水位）：河川の改修状況及び過去の洪水による被害の状況等を勘案して定めた、洪水により「はん濫」の起こる恐れがある洪水警報を発表する指標となる水位。

2. 事務所体制

平成25年10月16日10時00分注意体制（河川）

平成25年10月16日11時40分警戒体制（河川）

平成25年10月16日17時10分注意体制（河川）

平成25年10月17日 8時30分注意体制解除（河川）

問い合わせ先

東北地方整備局 山形河川国道事務所

山形市成沢西4-3-55 電話：023-688-8421(代表)

副所長（河川） 木村 伸一（内線204）

調査第一課長 石渡 俊明（内線351）